

令和2年3月市議会定例会
副市長一般議案説明

[説明者；樋口副市長]

令和2年3月市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、配布いたしました議案概要説明書を基に、総括して御説明申し上げます。

なお、教育委員会に係る令和2年度一般会計の歳出予算等につきましては教育長から、議案第12号 令和2年度長野市水道事業会計予算、議案第13号 令和2年度長野市下水道事業会計予算及び議案第24号 令和元年度長野市下水道事業会計補正予算につきましては、上下水道事業管理者からそれぞれ御説明申し上げます。

それでは、議案第1号 令和2年度長野市一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。

歳入・歳出総額は、1,745億2千万円となり、前年度当初予算額に対し、240億2千万円、16.0%の増を見込んでおります。

予算の概要は、先ほどの施政方針にもございましたが、ここでは、より詳細な内訳等御説明してまいります。

はじめに、歳入について申し上げます。

市税につきましては、4.4%減の564億6,500万円を計上いたしました。

税目別に申し上げますと、個人市民税は、東日本台風災害による影響や常用労働者数及び賃金の減少見込みに伴い、2.1%減の204億7,600万円を、法人市民税は、税制改正による法人税割の税率引下げの影響などにより、25.6%減の47億2,400万円を、それぞれ計上いたしました。

固定資産税は、東日本台風災害の影響により土地は減少、家屋も災害の影響はあるものの新增改築家屋分の増により若干増加し、償却資産は、設備投資の減により

減少を見込んでおり、2.1%減の221億9,100万円を計上いたしました。

その他の主な税目といたしましては、軽自動車税12億1,300万円、市たばこ税20億6,100万円、事業所税19億5,900万円、都市計画税38億300万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び令和元年度に創設された森林環境譲与税を合わせ、全体で14億1,700万円を計上いたしました。このうち、森林環境譲与税については9,000万円を計上しております。

また、地方特例交付金及び法人事業税交付金を除く交付金では、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金及び交通安全対策特別交付金を合わせ、5.9%増の91億5,100万円を計上いたしました。

住宅ローン税額控除の減収補てん及び自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の減収補てんとして交付される地方特例交付金は、25.9%増の3億600万円を計上いたしました。

法人市民税法人税割の減収補てんとして、令和2年度から新たに交付される法人事業税交付金は、4億7,100万円を計上しました。

地方交付税につきましては、普通交付税が幼児教育・保育無償化、特別交付税が災害関連事業により、それぞれ財政需要額が増加することに伴い、5.7%増の204億7,000万円を計上いたしました。

使用料及び手数料につきましては、幼児教育・保育無償化により公立、私立保育所の利用者負担額が減少し、全体で27.7%減の26億6,833万9千円を計上いたし

ました。

国庫支出金につきましては、児童手当、生活保護費、障害者介護給付等負担金などの民生費、災害廃棄物処理などの衛生環境費、街路整備や道路改良事業などの土木費などの財源として、271 億 747 万 3 千円を計上し、

県支出金につきましては、小学生までの通院、中学生までの入院や障害者等に対する医療給付事業や地域子ども・子育て支援事業などの民生費、被災農業者への農業用機械・施設等復旧支援補助金などの農林業費、農地等の土砂撤去などの災害復旧費等の財源や災害救助法適用の応急仮設住宅建設・借上げなどの災害救助費委託金として、178 億 1,219 万 5 千円を計上いたしました。

市債につきましては、災害復旧費、普通建設事業費等の財源として、災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債など地方交付税措置のある地方債を活用し、国の財源不足の影響により地方交付税の振替財源として措置される臨時財政対策債の発行を見込み、200 億 6,990 万円を計上いたしました。

その他の主な歳入といたしましては、分担金及び負担金 7 億 5,518 万 1 千円、諸収入 100 億 5,398 万 3 千円などを計上したほか、不足する財源を補てんするため、財政調整基金から 53 億 5 千万円を繰り入れることといたしました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

性質別で申し上げますと、義務的経費につきましては、子どもを産み育てやすい施策を推進するとともに、障害者や高齢社会に対応した社会保障制度の充実を図るため扶助費が前年度と比べ 15 億 723 万 8 千円増となっており、人件費では、4 月から導入される会計年度任用職員制度の影響等で 7 億 470 万 9 千円の増となり、義務的経費全体では、前年度と比べ、22 億 6,460 万 8 千円増の 756 億 7,429 万 5 千円となっております。

また、投資的経費のうち、災害復旧費につきましては、農業施設災害復旧など東日本台風災害関連事業費の皆増により前年度に比べ 77 億 7,162 万 4 千円の増となっており、普通建設事業費では、中条総合市民センター建設や朝陽小学校屋内運動場改築などの増額要因がある一方で、今年度末に竣工する第一学校給食センター改修事業費の皆減により前年度と比べ 10 億 4,314 万 4 千円の減となり、投資的経費全体では前年度と比べ、67 億 2,848 万円増の 271 億 6,344 万 8 千円となりました。

このような状況の中で、款別においては前年度と比べ、災害復旧費 46.7 倍、災害廃棄物処理、がれき混入土砂撤去事業費の皆増により衛生環境費 89.3%の増、被災農業用機械・施設等復旧支援事業費の皆増により農林業費 69.9%の増と災害関連事業費の影響により増加しております。

一方、第一学校給食センターの竣工に伴い教育費 10.6%の減、長野駅周辺第二土地地区画整理事業や県庁緑町線沿線地区整備事業の進捗に伴い土木費が 5.9%の減となっております。

以下、主な事業につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、東日本台風災害からの復旧・復興に向けた事業でございますが、災害廃棄物の処理・公費解体に 108 億 3,755 万 3 千円を、被災した農業者支援・農林業施設等の復旧に 83 億 4,037 万 7 千円を、中小企業振興資金融資など被災企業等への支援に 23 億 9,364 万 8 千円を、被災した住宅の応急的な修繕など被災者支援・コミュニティ支援に 12 億 7,948 万 6 千円をそれぞれ計上するなど総額で 255 億 2,773 万 6 千円としたものです。

次に、災害関連以外の事業について御説明申し上げます。

ここでは、第五次長野市総合計画基本構想の体系に沿って、特徴的な事業を申し上げます。

まず、「行政経営の方針【行政経営分野】」について申し上げます。

情報政策関係につきましては、業務の効率化・省力化を図り、スマート自治体へ

の転換を目指すため、A I や R P A 等の先進技術を活用した事務処理の電子化に取り組むための経費として1,087万5千円を計上いたしました。

「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、本年度が計画期間の最終年度となりますが、本市総合計画前期基本計画の終期となる令和3年度まで2年間延長いたします。

また、国が第2期総合戦略で掲げた「関係人口」などの新たな視点を追加するとともに、若い世代の定住・雇用の確保や地域愛着の醸成を重点項目として定め、目標達成に向け着実に取組を進めてまいります。

次に「人にやさしく人がいきいき暮らすまち『ながの』【保健・福祉分野】」についてであります。

福祉に関する複合化・複雑化した課題を抱えた個人、世帯が、いずれの支援機関に相談しても、関係する複数の機関から適切な支援が受けられる体制の整備を図るため、相談支援包括化推進員を配置する経費として1,432万3千円を計上いたしました。

授産施設の整備といたしまして、老朽化に伴い解体する戸隠福祉企業センター2施設を、旧戸隠老人福祉センターの跡地に1施設に統合して、建設いたします。

これらの経費として1億1,274万円を計上いたしました。

また、平成31年4月の長野保健医療大学と清泉女学院大学の看護学部の新設による看護学生の増加に対応し、看護実習受入先の医療機関等における指導者を確保するため、市内で「実習指導者養成講習会」を開催する場合に補助金を交付し、実習先医療機関の更なる充実と適切な指導により、本市の看護師の安定的な確保へと繋げてまいります。

これらの経費として601万1千円を計上いたしました。

また、公立保育所の園長・保育主任の事務負担軽減を図り、保育士への指導・支援体制の充実により、教育・保育の質の向上及び職員の時間外勤務を縮減するため、

保育所にパート事務職員を配置する経費として、670 万 6 千円を計上いたしました。

3 目として、「人と自然が共生するまち『ながの』【環境分野】」についてであります。

大規模な自然災害の発生に地球温暖化の影響が指摘されておりますが、地球温暖化対策につきましては、本市の特性に合った低炭素なまちづくりを実現するため、太陽光発電やバイオマスなどの再生可能エネルギー導入や、資源作物ソルガムの活用などの調査・研究、また、環境先進都市であるフィンランドのトゥルク市等と、環境面を中心に相互に取組を学びあう事業など温暖化対策に要する経費として266 万円を計上いたしました。

また、地球温暖化対策の啓発拠点である「長野市地球温暖化防止活動推進センター」による長野県の信州屋根ソーラーポテンシャルマップを生かした太陽光発電等の普及活動などを補助する経費として、850万円を計上いたしました。

4 目として、「安全で安心して暮らせるまち『ながの』【防災・安全分野】」についてであります。

耐震化が必要な支所庁舎等の整備について申し上げます。

まず、篠ノ井総合市民センター建設事業につきましては、篠ノ井支所、篠ノ井交流センター及び篠ノ井老人福祉センターについて、一体的な複合施設として整備を進めており、既に建物は完成いたしました。旧支所・交流センターの解体、道路の拡幅及び外構工事などとして、1 億8,902万 3 千円を計上いたしました。

また、中条総合市民センター建設事業につきましては、耐震化が必要な中条支所、中条会館、中条公民館及び中条歴史民俗資料館について、一体的な複合施設として旧中条公民館敷地に整備を進めており、建設工事費として、10億4,539万 4 千円を計上いたしました。

さらに、七二会支所庁舎建設事業につきましては、耐震化が必要な七二会支所について耐震性及び安全性を確保し、災害時の防災拠点となる施設として整備するため、建設工事費として、2 億5,227万 9 千円を計上いたしました。

そのほか、芋井総合市民センター建設事業につきましては、耐震化が必要な芋井支所と芋井公民館の機能を集約し、複合施設として整備するため、造成設計業務の経費として、497万2千円を計上いたしました。

今後は、支所庁舎の老朽化への対応として、建築年、緊急度などを勘案し、検討・整備してまいります。

5つ目として、「豊かな心を育み 人と文化が輝くまち『ながの』【教育・文化分野】」についてであります。

はじめに、令和3年4月から5月に開催される善光寺御開帳に向け、経済団体や観光・まちづくり団体等で組織した実行委員会とともに、文化芸術プログラムを中心とした「日本一の門前町大縁日」を開催し、まちの賑わいを創出するため、イベントの実施や実行委員会への負担金に要する経費として1,667万2千円を計上いたしました。

また、次世代へ文化の継承と地域や世代を越えた交流を目的に、「伝統芸能こどもフェスティバル」を引き続き開催するほか、用具の更新や伝統芸能の継承・育成事業への助成を行うための経費として、703万5千円を計上いたしました。

スポーツを通じた交流拡大の推進につきましては、「東京2020 コミュニティライブサイト in NAGANO」の開催など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした復興支援事業に要する経費として2,307万6千円を、パラリンピック水泳代表チーム、デンマーク代表チームの事前合宿の受入れに要する経費として1,333万9千円を計上いたしました。

スポーツを通じた健康づくりにつきましては、体力や年代に応じたスポーツ教室や体験会などを開催し、市民の皆様がより一層スポーツを身近に感じ、スポーツや運動習慣のきっかけにつながるよう取り組んでまいります。

健康寿命の延伸に向け、生活習慣病及びフレイル予防を一体的に推進するため、引き続き、体力・健康チェックキャラバン事業を実施するほか、スポーツの楽しさを伝え、市内外にスポーツのまちを発信するための「長野ご縁スポーツ大使」に要

する経費として、878 万 4 千円を計上いたしました。

国際交流につきましては、姉妹都市提携 60 周年を迎えたクリアウォーター市との記念事業に要する経費として 1,124 万 9 千円を計上いたしました。

本年 10 月にクリアウォーター市側の親善団を受け入れ、また令和 3 年 2 月には市長を代表とする長野市民親善訪米団が訪米して交流事業等を行うことで、節目を祝うとともに、友好親善をさらに深化させてまいります。

6 つ目として、「産業の活力と賑わいのあふれるまち『ながの』【産業・経済分野】」についてであります。

飯綱高原の観光施設につきまして、ウィンターシーズン（飯綱高原スキー場）を中心としたものから、グリーンシーズンへの誘客強化へ転換していくため、大座法師池周辺に誘客の拠点となる施設、（仮称）山の駅飯綱高原を整備するとともに、隣接の飯綱高原キャンプ場等を改修する経費として 6 億 5,933 万 8 千円、小天狗の森の遊具設置工事費として 700 万円を計上いたしました。

新たな産業の創出としまして、信州 I T バレー構想に位置付けられ、民間事業者が主体となって取り組んでいる、善光寺門前での Society5.0 を体現するまちづくりやイノベーティブな活動の創出を目指した「善光寺門前イノベーションタウン構想」を推進するため、スタートアップ支援拠点の形成やイノベーション創出プログラムの実施に要する費用として 1,785 万円を計上いたしました。

また、「平成 31 年度税制改正」において「森林環境譲与税」が創設されたことから、その使途として示されている中心的な事業となる「新たな森林管理システム」を運用する経費として 1,520 万円、森林整備の推進と森林資源の有効活用を図るための各種補助事業として 1,172 万 8 千円、団体が行う森林体験事業に対する補助金として 105 万円を計上いたしました。

最後に 7 つ目として、「快適に暮らし 活動できるコンパクトなまち『ながの』【都

市整備分野】」についてであります。

市街地の円滑な交通の確保と機能的な都市活動を支える道路網を整備するため、長野市北部を東西に結ぶ北部幹線の道路整備に要する経費として2億4,643万9千円を計上いたしました。

現在、県道三才大豆島中御所線から金箱大橋間の歩車道と金箱大橋西側の一部区間の歩道について、暫定形での供用を開始しております。債務負担で施工中の工事も順調に進捗していることから、計画どおり令和2年度末の全線供用開始が望める状況でございます。

公園緑化事業につきましては、市民が安らぎと潤いを実感できる緑化空間を創出し、良好な都市環境を形成するため、都市公園等の整備を進めてまいります。

そのうち、城山公園の再整備につきましては、長野県信濃美術館の全面改築に伴い、城山公園噴水広場及び周辺道路等を併せて整備してまいります。これらに要する経費として3億2,549万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして御説明申し上げます。

公文書等配送業務委託に要する経費として、令和3年度から令和7年度までの事業費に限度額1億4,850万円など計25件の債務負担行為の設定を、それぞれ、お願いするものでございます。

次に、地方債と一時借入金につきまして説明申し上げます。

地方債につきましては、総務管理施設整備事業費など32事業に充当するほか、臨時財政対策債の借入れについて予定するものであり、一時借入金につきましては、借入限度額を200億円とするものであります。

また、歳出予算の流用につきましては、各項に計上した給料、職員手当、会計年度任用職員の報酬に係る共済費を除く共済費の予算額に過不足が生じた場合に、同一款内での流用を認めていただきたく、お願いするものであります。

以上、一般会計予算の概要につきまして御説明申し上げます。令和2年度当初

予算は、東日本台風災害後、初の当初予算となることから、“幸せ実感都市『ながの』復興元年予算”を編成テーマに掲げ、更に復興に力強く歩みだす事業予算に主軸を置きつつ、増大する社会保障関係経費などへも予算配分を進め、第五次長野市総合計画が目指す都市像の実現につなげる予算といたしました。

議案第2号 令和2年度長野市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ335億2,440万円でございます。

主な経費は、県への国民健康保険事業費納付金及び加入者に対する保険給付費でございます。

直診勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億9,700万円ございまして、中山間地域の医療の確保を図るため、直営診療所の管理運営に要する経費でございます。

議案第3号 令和2年度長野市駐車場事業特別会計予算につきましては、指定管理者により長野駅東口地下駐車場など3駐車場の管理・運営に要する経費として1億4,220万円を計上いたしました。

議案第4号 令和2年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,440万円でございます。

主な経費は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、母子・父子・寡婦世帯の経済的自立を図るための貸付金でございます。

また、債務負担行為の設定につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいて令和2年度に母子・父子・寡婦世帯に貸付決定する修学資金の翌年度以降の貸付金として令和3年度から令和5年度まで、限度額3,222万円の設定をお願いするものでございます。

議案第5号 令和2年度長野市介護保険特別会計予算につきましては、まず、保険事業勘定は、歳入歳出それぞれ343億3,700万円でございます。

主な経費は、要介護者及び要支援者に対する保険給付費並びに地域包括支援センター運営及び介護予防・日常生活支援総合事業実施に係る地域支援事業費でございます。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ550万円でございます。

これは、直営の地域包括支援センターが行う介護予防支援事業に要する経費でございます。

議案第6号 令和2年度長野市授産施設特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ7,680万円でございます。

これは、戸隠福祉企業センター、信州新町授産センター及び中条社会就労センターの管理運営に要する経費並びに戸隠福祉企業センターの施設利用者の受託作業賃金でございます。

議案第7号 令和2年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算につきましては、奥裾花自然園、鬼無里の湯など鬼無里観光施設や、聖山パノラマホテルなど大岡観光施設の管理運営を主な業務としております。

歳入歳出それぞれ7,940万円を計上いたしました。

議案第8号 令和2年度長野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ53億7,540万円でございます。

主な経費は、本制度に係る一般事務及び保険料徴収に要する経費並びに長野県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第9号 令和2年度長野市病院事業債管理特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億7,620万円でございます。

これは、地方独立行政法人長野市民病院に係る病院事業債の元利償還に要する経費で、財源は、全額、地方独立行政法人長野市民病院からの収入でございます。

議案第 10 号 令和 2 年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算につきましては、市の公共施設等に係る公共料金の支払事務を効率的に行うためのもので、18 億 9,110 万円を計上いたしました。

議案第 11 号 令和 2 年度長野市産業団地事業会計予算につきましては、産業用地の取得、造成及び分譲を主な業務としており、予算規模は、収益的支出、資本的支出の合計額で 19 億 5,800 万円を計上いたしました。

議案第 14 号 令和 2 年度長野市戸隠観光施設事業会計予算につきましては、戸隠スキー場、キャンプ場の管理運営等を主な業務としておりまして、予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計で 2 億 7,110 万円を計上いたしました。

次に、議案第 15 号から第 20 号までの財産区特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

財産区を取り巻く環境は、木材価格の低迷、財産管理委員の高齢化など、依然として厳しい状況が続いております。

しかし、各財産区においては、山林火災予防パトロールや区民参加の枝打ち・草刈りなどの山林整備作業、地元小学校との植樹祭等を実施するなど、適正な財産管理と健全な森林づくりに努めており、山に親しめる環境の整備や緑豊かな自然環境の保全に貢献しているものと考えております。

財産区の令和 2 年度予算は、6 つの特別会計を合わせた予算規模を 306 万 3 千円といたしました。

歳入につきましては、土地の貸付などによる財産収入や繰越金、基金繰入金が主なもので、6 つの特別会計を合わせた財産収入 105 万 3 千円、繰越金 118 万 3 千円、基金繰入金 81 万 4 千円を計上いたしました。

一方、歳出の主なものにつきましては、各財産区運営のために要する経費 57 万 3 千円、財産の維持管理に要する経費 231 万円を計上いたしました。

次に、議案第 21 号 令和元年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 21 億 5,314 万 4 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,885 億 9,199 万 5 千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、総務関係では、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び同事業の償還準備基金の廃止に伴い生じる清算金処分として、財政調整基金への積立金 4,387 万 6 千円を追加するものでございます。

農林業関係では、国の補正予算により、県施工土地改良事業が増額になったことに伴い、負担金 3,140 万円を追加するものでございます。

商工観光関係では、豊野温泉りんごの湯の指定管理において、東日本台風災害により生じた収支不足について、営業補償を行うもので、指定管理運営委託料 900 万円を追加するものでございます。

土木関係では、国の補正予算を活用し、保育所、幼稚園等の散歩コースの安全対策に係る経費 206 万円、被災した若穂保科地区の高岡川の災害復旧事業に併せ実施する改良事業費 3,852 万円を追加するものでございます。

教育関係では、国の補正予算に盛り込まれた、G I G A スクール構想の実現に向け、1 人 1 台のパソコン利用環境の構築に係る経費として、小学校 8 億 787 万 7 千円、中学校 4 億 1,768 万 4 千円、老朽校舎の改修、トイレ改修、防災シャッター及び運動場の改修に係る経費、小学校 4 億 7,435 万 7 千円、中学校 3 億 2,837 万円を追加するものでございます。

これらの歳出に要する財源といたしましては、国庫支出金 8 億 1,479 万 6 千円、

市債 8 億 7,370 万円を増額して充当するものでございます。

また、地方交付税のうち交付額が確定した普通交付税、10 億 3,032 万 5 千円を増額し、災害関係で例年よりも多く交付された 12 月交付分の特別交付税、12 億 2,200 万円を増額し、新年度予算での財政調整基金の取崩しも考慮し、これまでの補正予算で取り崩した財政調整基金へ 18 億 3,155 万 3 千円を積み戻すものでございます。

第 2 表 繰越明許費補正につきましては、芋井総合市民センター建設事業ほか 91 事業につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、予算額を翌年度に繰り越すこととするものでございます。

第 3 表 地方債補正につきましては、中学校施設整備事業費の借入限度額を追加設定し、農林施設整備事業費ほか 5 事業費につきましては、借入限度額を変更するものでございます。

次に、議案第 22 号 令和元年度長野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について申し上げます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、貸付の原資の一部とした市債の償還が今年度をもって終了することから、特別会計及び同事業の貸付事業債償還準備基金を廃止します。この廃止に伴う清算に係る所要の予算補正を行い、歳入歳出それぞれに 4,129 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,439 万 8 千円とするものでございます。

なお、本件に関しましては、併せて長野市住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金条例を廃止するものでございます。

次に、議案第 23 号 令和元年度長野市後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、被保険者から徴収した保険料の増額に伴い、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金 3,917 万 9 千円を追加するものでございます。

以上、教育委員会関係の歳出予算及び上下水道局関係を除く、令和２年度一般会計予算、令和２年度各特別会計予算及び令和２年度各企業会計予算並びに令和元年度一般会計補正予算、令和元年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算、令和元年度長野市後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

続きまして、条例の制定及び改正等並びにその他の議案の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、条例議案のうち主なものでございます。

議案第 27 号 長野市職員の給与に関する条例及び長野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員及び県職員の給与が改定されたため、本市職員の給与を国家公務員等の措置に準じて改定することに伴い、改正するものでございます。

議案第 28 号 長野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、フルタイム会計年度任用職員の公務災害補償に係る補償基礎額を定めることに伴い、改正するものでございます。

議案第 31 号 長野市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例につきましては、長野市社会福祉審議会において成年後見人制度の利用の促進について調査審議するため、審議会委員の定数を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 34 号 長野市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正により基礎賦課限度額及び介護納付金賦課限度額並びに保険料の軽減措置の対象となる世帯の範囲を見直すことに伴い、改正する

ものでございます。

議案第 36 号 長野市戸隠交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、利用者数の減少及び施設の老朽化を勘案し、長野市戸隠交流促進施設の炭焼体験施設を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 37 号 長野市戸隠観光施設の管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、戸隠スキー場及び戸隠キャンプ場の収支改善を図るため、スキーリフトの利用料金及び利用券の種類並びにキャンプ場に係る利用料金を見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

議案第 39 号 長野市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、中山間地域への定住を促進するため、長野市住宅対策審議会の答申に基づき、長野市定住促進住宅の入居要件を緩和することに伴い、改正するものでございます。

議案第 40 号 長野市動物愛護管理担当職員の設置に関する条例につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律の規定に基づき動物愛護管理担当職員を設置することに伴い、制定するものでございます。

議案第 41 号 長野市営運動場条例及び指定管理者が管理する長野市営運動場条例の一部を改正する条例につきましては、利用者数の減少、施設の老朽化等を勘案し、市民プールの一部及び市営マレットゴルフ場の一部を廃止することに伴い、改正するものでございます。

その他の条例案につきましては、法令の改正を受けて改正するもの、また、本市の施設管理をより適正に実施するために必要な改正等を行うものであります。

次にその他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 43 号につきましては、小布施町から、連携協約に記載のない新たな取組を行いたい旨の申し出があったため、地方自治法第 252 条の 2 第 4 項の規定により、相互の議会の議決を経て、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結するものでございます。

議案第 44 号及び議案第 45 号につきましては、指定管理者の指定について、2 グループ 3 施設において、令和 2 年 4 月 1 日から指定管理者を指定するものです。

なお、本議案につきましては、円滑に事業開始ができるよう準備期間を確保するため、議会初日での議決をお願いするものでございます。

議案第 46 号及び議案第 47 号につきましては、屋外市民プールについて、大規模な指定管理施設とグループ化して、安定的・継続的な運営を図るため、令和 3 年 3 月 31 日までとなっている大規模施設の指定管理期間に合わせるものです。

議案第 46 号は、長野市宮城山市民プールほか 3 施設の指定期間を、議案第 47 号は、長野市宮青垣公園市民プールの指定期間を、それぞれ 5 年間から 4 年間に変更するものでございます。

議案第 48 号は、包括外部監査契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、契約の始期は令和 2 年 4 月 1 日からでございます。

議案第 49 号 市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、新たに 5 路線を認定し、2 路線を変更及び 1 路線を廃止するものでございます。

以上、条例の制定及び改正等並びにその他の議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。